

令和5年度文化財審議会議事録

1 開催日時 令和6年3月15日（金） 午前11時から正午まで

2 開催場所 習志野市庁舎2階 会議室2-4

3 出席者

【委員】

放送大学非常勤講師	山岸 良二
元立正大学特任教授	阿由葉 司
神奈川大学教授	山本 志乃
千葉商科大学教授	朽木 量
慶應義塾大学非常勤講師	
市川市史編さん委員会委員	
建築家	大橋 智子
木更津市史編さん部会委員	

【事務局】生涯学習部	部長	片岡 利江
同 部	次長	芹澤 佐知子
同 部	副参事	（社会教育課長事務取扱）
		越川 智子
同 部	主幹	小平 扶美子
社会教育課	文化振興係係長	鶴岡 奈々
同 課	文化財係係長	松本 潤
同 課	主査	肥留間 美穂
同 課	主任主事	藤本 光徳
同 課	主任主事	岩田 薫

【傍聴者】0名

4 議題

第1 会議の公開（非公開）

第2 会議録の作成等

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告

- （1） 指定文化財・登録文化財等について
- （2） 埋蔵文化財について
- （3） その他

第5 その他

5 配布資料

- (1) 令和5年度第1回習志野市文化財審議会 資料
- (2) 藤崎正福寺大イチョウ精密診断結果報告書
- (3) 「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について
- (4) 第12回 千葉県北西部地区文化財発表会 冊子

6 議事内容

第1 会議の公開（非公開）

本審議会は、習志野市の審議会等の設置及び運営に関する指針により、原則公開となっている。非公開となる事項は無い。

第2 会議録の作成等

議事録について、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することを決定した。

第3 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、山本委員と朽木委員を指名し決定した。

第4 報告

- (1) 指定文化財・登録文化財等について

山岸会長：

報告（１）指定文化財・登録文化財等について、（２）埋蔵文化財について及び（３）その他について、一括で、事務局から説明をお願いする。

松本係長：

はじめに「（１）指定文化財・登録文化財等について」報告する。

旧大沢家住宅の令和5年度の12月末時点の来館者数は3,390名で、老朽化が著しい屋根部分について、昨年12月からこの3月にかけて、北側と東側、いわゆる樹木に近い側の表層葺き替え工事を行った。工事は、県補助金を活用し、来年度残りの南側と西側に着手する2ヶ年計画で実施する。

旧鴛田家住宅の令和5年度の12月末時点の来館者数は8,508名で、この旧大沢家住宅や旧鴛田家住宅を活用して、放課後児童会の協力により作成した七夕飾りの展示や、おはなし会、お月見会、落語会などを開催し、市民に市内の

文化財に触れていただく機会を設けた。

今年度は、「史跡等説明板」として、令和5年3月1日付けで市指定文化財に指定した、藤崎富士講社の富士塚の説明板を設置した。富士塚については、この会議終了後に、実際に現地を見学する予定で、説明板と併せて確認いただければと思う。

岩田主任主事：

次に、「(2) 埋蔵文化財について」報告する。

まず、「開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務」は、開発が予定されている土地について、その土地が埋蔵文化財の包蔵地、いわゆる遺跡であるかどうか、問合せを受け付ける業務である。相談業務は、窓口等による口頭での受付、確認及び協議業務は、文書での受付をしている。調整区域など、開発行為に該当する場合、あるいは遺跡の近接地の場合は、文書で求めている。

今年度は、1月末現在で相談が652件、確認・協議が18件で、相談件数については、昨年度に引き続き若干の減少傾向となっている。また、確認・協議の件数についても、減少傾向が続いている。

次に「周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱い」である。先ほどの相談・確認・協議は遺跡のあるなしの問合せだが、こちらは遺跡に当たっている場合の取扱いとなる。「周知の埋蔵文化財包蔵地」とはいわゆる遺跡のことで、遺跡の中で土木工事を行う場合、文化財保護法の規定に基づき、事前に届出または通知を提出しなければならない。この届出及び通知に対して、千葉県教育委員会の指導に基づき、市教育委員会は調査員による現地踏査等によってその取扱いを判断し、千葉県教育委員会がこれを決定している。

まず試掘・確認調査を実施した地点について報告する。今年度は5件の試掘・確認調査を実施した。

屋敷東遺跡(2)は児童養護施設等の福祉施設の建築工事に伴うもので、遺跡範囲の中央から東側の大部分を占める地点になる。

事業者が試掘の前に実施したボーリング調査の結果によると当該地は敷地の南西側の一部分を除き、地表面から7メートルほどまで盛土層が堆積しており、その下には粘土質層や砂層が厚く堆積するという結果が出ている。こうしたボーリング結果を参考としたうえで、敷地の南西側に2カ所のトレンチを設定し、試掘を実施した。

結果としては、遺物・遺構については検出されなかったため、慎重工事の取扱いとなっている。

次に藤崎1丁目遺跡Q地点の調査になる。遺跡範囲の中央よりの地点になる。この調査では、1平方メートル四方の試掘を実施したが、遺物・遺構については検出されなかったため、慎重工事の取扱いとなっている。

次は 向原北遺跡（１）の調査になる。この遺跡は、令和３年度に事業者からの確認依頼に基づいて試掘を実施した結果、縄文土器やオキアサリなどとともに竪穴住居跡が検出されたため、新たに包蔵地指定された遺跡になる。令和５年度中に宅地造成の計画に伴って届出があり、新たに確認調査を実施した。

試掘および確認調査の結果としては、縄文時代前期の諸磯式期^{もろいそ}の縄文土器とともに、竪穴住居跡が合計で２軒 見つかった。また、宅地造成の計画が切土をとみなわず、３メートル以内の盛土のみを実施する内容であったため、千葉県へ協議経過を報告したうえ、２軒とも現状保存の取扱いとなっている。

次に実籾２丁目東遺跡Ｈ地点の調査になる。遺跡範囲の中央部分の地点になる。この調査では、表土中においてわずかに縄文土器片等が見られたが、遺構については検出されなかったため、調査終了の扱いとなっている。

次に 花咲台遺跡Ｌ地点の調査になる。遺跡範囲の中央部分北側の地点になる。個人住宅の建て替えに伴い確認調査を実施した。

調査の結果としては、弥生時代の竪穴建物跡が１軒確認されたが、遺構が想定される範囲が建て替え予定の戸建て住宅の掘削範囲と重複せず、保存可能な工事計画であることが確認されたので、現状保存の取扱いとなっている。

次は水道管工事や電柱工事に伴う立会調査について報告する。今年度の立会調査件数は４件となる。

そのうち、鷺沼城跡は鷺沼城址公園北側の道路での工事に伴う調査になる。鷺沼城跡としているが、道路の突き当りの当りが鷺沼古墳Ｃ号墳に位置して、周溝等に隣接している部分があるのでその周辺を主に立会いを行った。

最後に向原南遺跡第１地点の調査について報告する。この地点は、鷺沼地区の土地区画整理事業に伴うもので、令和２年度に既に届出は提出されていたが、コロナ禍による影響もありその後審議会での報告ができていなかった。今回が初めての報告で、令和２年度の経過からかいつまんで報告する。まず、令和２年１０月に当時の土地区画整理組合設立準備会から届出の提出があり、それを受け令和２年１２月から令和３年３月までの４か月間に確認調査を実施した。

確認調査の結果は、縄文時代竪穴建物跡が２軒、土坑が１４基、ピット１５基が検出され、また遺構検出面の上層３０センチ程度の範囲で縄文土器の包含が確認された。

こうした確認調査の結果については、翌令和３年度に準備会に対し結果の通知を行った。調査の結果、遺構が検出された４３６．２㎡が本調査の対象範囲となり、造成工事による遺跡の影響は避けられないことから、発掘調査を実施する方向で協議を進めることとなった。また、遺構検出面までの深度が１メートルを超えるなど、現地調査期間が長期間になることが見込まれる一方、調査担当者が他の発掘調査等の業務に従事するため、民間調査組織を活用した発掘調査を進

める方針で協議することとなった。令和４年度は民間調査組織の選定手続き等を行い、令和５年度に土地区画整理組合が設立されてからは、具体的な入札手続きに向けた協議を組合及び区画整理課と行っている。現在の予定では、令和６年４月に指名競争入札方式による入札手続きを開始し、令和６年度中に現地調査から報告書刊行までの一連の作業を民間調査組織が実施する方向で協議を進めている。

松本係長：

次に「(３) その他」について報告する。

市史関係資料の収集、寄附の受け入れをした。このうちの「歴史的資料で読み解く 伊藤音次郎」は、市内小学校長等を歴任し、現在習志野市民カレッジでも講師を務めていただいている長谷川隆氏の著書で、御本人より教育委員会に寄贈いただき、市内小中学校に配布した。

市史資料の展示は、総合教育センター、市役所、埋蔵文化財調査室で、出土品やパネル写真などを公開している。このうち、市役所では庁舎１階で、常設展示として、過去に出土した縄文・古墳・平安時代等の出土品や習志野隕石を、企画展示として、市内で初めて発掘調査を行った弥生時代の遺跡である、花咲台遺跡の出土品などを展示している。また、市内の各公民館などでは、文化・歴史に関する様々な講座が開催されている。

研修関係は「千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会」や、千葉県主催の「史料保存活用連絡協議会」に出席した。

「今後の市史編さん業務について」は、市民が手軽に地域の歴史を学べる入門書「新版習志野ーその今と昔」の刊行から約２０年が経過しており、その間に、本市で初めて弥生時代の出土品が発見されたことや新たな史実が明らかになったことから、「新版習志野ーその今と昔」の令和版の作成に着手する。なお、作成にあたっては、市民に一層、本市の歴史に興味を持っていただけるよう、カラー化など、より読み易い編集を目指す。

また、併せて平成１５年に第３号を刊行した「習志野市史研究」の第４号の作成にも取り組んでいく。

次に、歴史資料の専用展示室等の整備について、現在、本市東習志野地区の総合教育センター再整備における施設の複合化にあたり、現実花公民館の跡施設において、歴史資料の専用展示室等の整備を検討している。令和８年度にスタートする、市全体の計画である第三次公共建築物再生計画の令和７年度の策定作業において、市全体の予算の兼ね合いの中で、開設時期を検討・決定していくことになる。現時点において詳細は未定のため、次回以降の文化財審議会の中で、随時、検討の進捗等を報告するので、意見等もその際にいただければと思う。

次に「習志野市文化振興計画」は、本市の文化に係る将来像とその実現のため

に必要な取り組みを明確化し、文化振興の施策を効率的・効果的に進めるため、令和２年度に策定し、翌令和３年度から７年度までの５年間を計画期間として、施策の実現に取り組んでいる。

計画期間中の「進捗状況について」は、「習志野市文化振興計画実施状況評価結果」を御覧いただきたい。取組内容とその実施状況を評価したもので、計画の２年目にあたる令和４年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る状況下だったが、全４７項目の中でＣ評価はなかった。文化財に関する項目の「２６ 埋蔵文化財調査の充実」及び「３７ 文化財等文化的な資源の情報発信の充実」については、「実施予定事項が概ねできた」とするＡ評価、「２５ 文化財の収集・保存の充実」及び「３６ 教育等と連携した文化的な資源の活用」については、「実施予定事項が一部できた」とするＢ評価となっている。

現行計画の期間中は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、施設の休館や入場制限など、文化・芸術の分野において多大な影響があった。一方で、文化・芸術が果たす役割が再認識され、新しい生活様式に沿った文化・芸術活動として、インターネット配信やＶＲ技術など、デジタル技術を活用した取組が急速に普及した。その他、本市の文化の拠点であった習志野文化ホールが、令和４年度末を以て長期休館となった。

こうした様々な状況や環境の変化を受ける中で、現行計画の取組とその成果を踏まえつつ、市民アンケートや文化団体とのヒアリングなどを通じて、総合指標の達成度や文化施策等における現状、課題を明確にし、今後必要な施策と取組を位置付けるため、令和８年度からスタートする次期計画を策定する。

策定スケジュールの概略としては、令和６年度に現状・課題等を把握し、取組方針や目標設定を記載した骨子案を作成、翌７年度に計画案を作成し、パブリックコメント等による意見聴取を経て、令和８年３月末に計画決定となる予定である。

なお本日、別紙として、６月に実施予定の市民アンケートの文化財に関する設問案をお配りしている。市内の文化財や意識調査に関する設問となっている。

次に、市指定文化財の「藤崎正福寺大イチョウ」について、報告する。

樹高１０メートル、幹回りが４メートルほどあり、樹齢約４００年を数える藤崎正福寺大イチョウは、市指定文化財、市名木百選に指定している他、近隣の藤崎小学校の校歌の歌詞にもあるなど、長年市民に親しまれてきた。近年は３年毎の樹木医診断の結果をもとに、治療や剪定等による保存を行ってきたが、前回剪定を行った造園業者より、直近の状況が芳しくなく倒木の恐れがあるとの見解がもたらされたことから、急遽、先週３月６日に樹木医診断を実施した。

今回診断では、根元から６０センチ、２メートル、５メートルの高さで幹に測定器を挿し、その抵抗値から内部の腐朽空洞状況を診断した。

「６ 診断結果」としては、いずれの高さにおいても、前回令和３年の状態か

ら大きく悪化した箇所はなく、下部では幹に力が付いてきているとのことであった。この診断結果を踏まえ、「7 提言」としていただいたものは、現在、道路側へ大きく枝葉が張り出していること、4.5メートル部分の腐朽空洞率が高いことから、道路側に幹が折れる可能性があり、安全管理上、4.5メートルの位置で幹を剪定することを考える時期に来ている、というものである。また、4.5メートルの位置での剪定は外観が大きく変わることから、段階的に6メートルの位置で剪定するのも一案であるとも示された。資料では、4.5メートルと6メートルの剪定位置による違いを示している。

市としては、安全性の観点から剪定はやむを得ないと考え、樹木医や造園業者等に意見を賜りながら、4.5メートル付近で剪定することとして考えている。また、剪定位置により外観が大きく変わることも想定されるが、現時点においては、樹の状態や成長の可能性を注視しつつ、文化財の指定は継続していきたいと考えている。

以上を踏まえて、剪定を含めた保存方法及び今後の文化財指定の継続等について、意見等をいただければと思う。

山岸会長：

大変内容が多岐にわたっているが、「正福寺の大イチョウ」について意見はどうか。

大橋委員：

4.5メートル当たりで切ると風景が著しく変わってしまうというが、教育委員会として4.5メートルで決定したい理由は何か。6メートルという意見も出ていたが採用しない理由を教えてください。

小平主幹：

4.5メートルの下のところが空洞率が高く、強い風が吹いた時にここから倒木の恐れがある、という診断結果が出ている。

また、6メートルのところで切った場合は、切らないよりもその危険性は半減するが、危険性はゼロではない。こちらは通行量が多く、また倒れるとしたら道路側の可能性が高いため、安全性を重視して、4.5メートルで切った方がよいのではという結論に至った。

大橋委員：

4.5メートルで切った場合、下から新たな枝が出てくるものなのか。4.5メートルで切ると、ほとんど枝もなくなってしまい、丸太のようになるが、そうになると文化財の意味はあるのか。

小平主幹：

4. 5メートルで切った時にその切り口から芽が出る可能性はある。また、樹木医からは、芽が出た際は道路側に出た芽を切り、内側の芽を伸ばすことでバランスをとっていくことも可能と聞いている。1年や2年ではなかなか難しいが、切ってしまうからといって樹木自体がこのまま朽ちていくということではない。

山岸会長：

シンボリックな木でもあり、切った際にはイメージが変わると思われるが、切る場合、具体的にはいつ頃を考えているのか。

小平主幹：

造園業者とも相談することになるが、一番の目的が住民、通行者の安全のためであるので、なるべく早い時期に切りたいと考えている。

ただ、藤崎のシンボリックなものなので、実際に切る場合には、町会、学校などの近隣の方に説明をし、皆さんの想いをくみ取った上でなるべく早く決断をしたいと思う。

山岸会長：

地元に対して説明する機会を設けるのか。

小平主幹：

いきなり4. 5メートルで切ると、印象が変わる。全ての住民の方の御理解と賛成を得ることは難しいかもしれないが、ある程度の御理解を得た上で剪定を行いたい。どんな形で説明会をするかわからないが、習志野市にはまちづくり会議というものがあるので、そちらに出向いて説明したりということは必要であると認識している。

朽木委員：

説明会も大事だが、説明会に参加できる方ばかりでないとも思う。また、多少離れていても、散歩コースでよく通るとか必ずしも町会だけの話ではない場合もある。例えば、切ってしまうが、これで枯れてだめになってしまうわけではなく、再生を期待してこういうかたちで切る、という概要を立て看板などで告知する。そういったものを設置した上で、御意見がある方は、この会議に来てください、というかたちでやっていく方が普段大イチョウを見慣れている方にも目に触れやすいと思う。ぜひ、現地における説明について手段を考えていただけるとありがたい。

小平主幹：

立て看板の方は考えていたが、御意見をいただいたように、立て看板の中で、いついつにこういった説明をするので来てくださいという周知を行うことについては、検討させていただく。

大橋委員：

大沢家の茅葺屋根の葺き替えについて、前回、補助金が取れないので延期するという話があった。私もこの建物に関心を持っていて、差茅をする方法もあるが、葺き替えても北側の樹木が覆いかぶさり過ぎているため長持ちしないという根本的なところから改善しながら改修した方がいい、といった意見をした覚えがある。その辺がどうなのか関心があるので、事前に工事の実施や経緯をお知らせいただきたかった。中がどうなっているのか、特に北側は相当腐っていたので、現地を見たかった。来年度工事を行う際は、ぜひ教えていただきたい。

また、千葉県などが開催した研修会に参加したという報告があったが、この中で関心があるものがいくつかある。私は12月9日に船橋市で開催された研修会に行ったが、このことは、自分が関わっている野田市立中央小学校「3年館」「7年館」について発表することを、野田市の方から連絡をいただいて知った。他にも船橋市の玉川旅館の調査に関わったが、非常にいい研修だったので、こういうものが開催される時はお知らせいただきたいと思った。

もう一つ、法華経寺の見学会もあったかと思うが、知っていたら行きたかったので、そういうお知らせはいただきたい。

小平主幹：

まず、旧大沢家住宅の茅葺屋根の改修工事については、長年こちらで意見をいただいていたが、連絡をせず、大変申し訳なかった。改めて経緯を説明すると、令和4年度は、予定していた屋根の方まで行えなかったが、内壁、外壁を直し、屋根は今年度と来年度の2か年で葺き替える予定である。今年度は既に終了したが、来年度また冬の時期に南側を行う予定なので、その時にはお知らせしたい。

また、御指摘の通り、雨天時には樹木をつたい雨が屋根に落ちてしまうが、北側はあまり日当たりが良くないので、湿気がこもってしまう。それが茅を傷める原因ともなるので、維持管理をしていく上で、公園担当課と話し合いながら、樹木の剪定など維持していくための環境を整える必要があると認識している。

もう1点の研修会については、一般の方も参加ができるものは、今後お知らせしていきたい。こちらについても、大変申し訳なかった。

大橋委員：

メールでも結構なのでお知らせいただきたい。

小平主幹：

承知した。

山岸会長：

建築関係のことだけでなく、大イチョウの説明会もメールでいただきたい。地域のこういった方がこういった意見を言うか、我々も時間が取れれば、伺いたい。

小平主幹：

承知した。地域の方の意向を伺いながら、連絡させていただく。

朽木委員：

文化・スポーツに関する市民アンケートで若干気になったのは、質問26の旧大沢家・旧鴛田家を見学したことがあるかというところで、旧大沢家・旧鴛田家については、この審議会でも取り上げ、また習志野市の売りの一つでもあると思うが、そのアンケートを取るときに頻度などを調べてもいいと思う。というのも、こういった古民家や資料館で多いのは、小学校の時に見学に行ったので、知っている、行ったことがあるが、その後、行ってないというものである。例えば、恒常的に利用している方と、過去に1度行ったことがある方では、文化財への親しみも違ってくるので、知っているか、行ったことがあるかだけでなく、利用頻度といったものも聞けるといい。もし、反映が難しければ、次回以降のアンケートに考えていただきたい。

小平主幹：

御提案いただいた内容について組み込めるよう検討する。

大橋委員：

アンケートを見ていて思い出したが、東日本大震災の時に、千葉工大の旧鉄道連隊の通用門や旧陸軍演習場内圍壁の調査に行ったことがある。旧大沢家や旧鴛田家についてはその都度、報告いただいておりますがよくわかるが、市内にある他の文化財についても、現在どのような状況かを把握しておいた方がいい。先程話した船橋市の玉川旅館は、とてもいい建物で、太宰治が使用していたなど、大事な文化財で場所も市役所の目の前にあったが、市で状況を把握できていなかった部分もあり、最終的に解体に至った。状況把握ができていれば、何かできた可能性があったのではないかと思います、非常に残念であった。そういった意味では、市内の文化財の状況について、所有者に聞くだけでもいいと思うし、話を聞く中

で何かアドバイスできるかもしれない。個人が所有するものに市が予算をつけることはできないかもしれないが、1年に1度でも、所有者と連絡を取り状況を確認するのがいいと思うし、私たちも知りたい。

小平主幹：

個人が所有するものには管理する上で負担もあると思う。予算をつけることは難しいが、状況を確認することについては、前向きに検討させていただきたい。

山本委員：

展示室を整備されるというお話があって、かねてからそういう施設があったらいいなと思いながら、この会に参加していたのだが、具体的にどういった規模でどのような施設を想定されているのか、教えていただきたい。

越川課長：

市の公共施設全体の計画であり、令和7年度に策定し、8年度にスタートする「公共建築物再生計画」の第3次計画に載せていくが、詳細は決まっていない。新たな複合施設へ移転予定の実花公民館の跡施設を想定しているが、現在の実花公民館は580㎡ということでそれほど大きい施設ではない。こちらに常設展示室、企画展示室をできる範囲でつくっていきたいと考えている。習志野市はそういった展示室がないので、教育委員会としてはできる限りこの機会を捉えて専用の施設を獲得していきたいと考えている。

山本委員：

それは、今ある建物をそのまま使うかたちになるのか。

越川課長：

実花公民館は、実花小学校の敷地内にあり、2階が小学校の体育館、1階が公民館になっている。現在、市内の学校は順次、建て替えや長寿命化の工事をしており、実花小学校も先々長寿命化工事をする事となっている。その際に体育館棟の工事もあるので、建て替えではないが、リフォームのようなかたちの中で展示室の整備も行っていければと考えている。

山本委員：

ぜひ、いいかたちで進むことを期待している。

山岸会長：

この件は令和7年、8年という流れになるが、各委員の方からもいろんなアイ

ディアを教育委員会の方にメールで伝えていただきたいと思います。

また、習志野市では何回もこういった話が出てきては、実現しないまままで来ているが、実花公民館の建物の部分を確保していく方向ということなので、次年度以降、各委員から具体的なアイデアを届けていただくといいかもしれない。

越川課長：

生涯学習施設の計画の中では、施設の複合化で新たな展示スペースの確保を図ることとしていたが、先生がおっしゃるようにこれがなかなか実現しなかった。今回、実現するためにはしっかり準備し、また他市の施設なども参考にしていきたいと思っている。実現はかなり先になるが、委員の皆様からも御意見をお寄せいただけたらと思う。

山岸会長：

質疑なしと認める。

小平主幹：

会議終了後、市指定文化財である藤崎富士講社の富士塚を御覧いただく予定なので、時間のある方はぜひ参加いただきたい。

また、本日をもって、任期中の会議は最後となる。2年間にわたり本市の文化財事業に指導いただき感謝する。

山岸会長：

これをもって、令和5年度第1回習志野市文化財審議会を閉会する。